

川口の農業だより

令和6年1月 No.99

第32回 緑と大地の豊年まつりが開催されました



11月3日（金・祝）、4日（土）に川口市農家組合連絡協議会主催の「第32回緑と大地の豊年まつり」が川口市営植物取引センター及び川口緑化センターで開催されました。



地元で収穫された新鮮な野菜販売のほか、花・植木・盆栽等の展示販売や特設ステージでは演歌歌手による特別歌謡ショーやアニメキャラクターが登場するイベントショーなど、大人から子どももまで幅広い年代の方々が楽しめるイベントとなりました。4年ぶりの開催となりましたが、延べ26,000人を超える方々が来場し、大盛況の2日間となりました。



編集
発行

川口市農業委員会

川口市青木2-1-1 電話 048-271-9214
市ホームページ <https://www.city.kawaguchi.lg.jp>

新規就農者の紹介



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

A 実家が兼業農家だったこともあり、農業に関心はありました。農業では農薬を使うのが当たり前だと思っていたましたが自然栽培に関する書籍を読み、「こういう農業のやり方があるんだ」と初めて知りました。本格的に農業をやってみたいと思い、調べていたところ「川口農業塾」のポスターを見て入塾したのがきっかけでした。

Q サツマイモを選んだ理由はありますか？

A 子どもに離乳食としてサツマイモを食べさせていて、調理が簡単で美味しい、たくさん食べてくれるのでサツマイモっていいなと思ったのがきっかけです。

Q 農業をやっていて良かったことは？

A 収穫した野菜はさいたま市や川口市内のお店で販売していて、自分が作った野菜が売れた時や手作りのラベルシールを見て「こだま農園さんだ！」と自分の名前を覚えてもらえた時はすごく嬉しいです。

Q 今後の目標や抱負があればお願いします

A 今後も農薬や化学肥料を一切使用しない農業で人々に新鮮な野菜を届け、サツマイモ用の畑を増やしていくように頑張っていきたいと思います。

川口市農地バンク制度を利用して就農

見沼田んぼ近くにある農地を利用してサツマイモを生産している児玉良子さん。川口農業塾の卒業生で、令和5年2月より川口市農地バンク制度を利用して農地を借り受けて就農しています。

サツマイモの専業農家を目指し、農薬や化学肥料を一切使用しない農業で多くの人に新鮮な野菜を届けたいとのことでした。



児玉さん手作りのラベルシール



児玉さんが収穫した野菜
(ツルムラサキ、紅あずま)

こんな時は…

- ・新たに農地を借りて経営拡大したい
- ・農地の管理に困っているので誰かに農地を貸したい



川口市農地バンク制度の活用をご検討ください。
(3ページ参照)

家族経営協定をはじめよう！

家族経営協定とは？

家族農業経営に携わる家族一人ひとりが、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、就業環境について家族間の話し合いに基づき取り決めるものです。

家族経営協定を締結する目的は何ですか？

農業は家族単位で営む家族経営が多くを占めていますが、家族農業経営は、経営と生活の境目が明確でなく、役割や労働時間、報酬などの就業条件が曖昧になりやすくそこから様々な不満やストレスが生まれがちです。

そのため、家族経営協定の締結をきっかけとして、目指すべき農業経営の姿や家族みんなが意欲的に働くことができる環境整備について、家族間で十分に話し合うことが農業経営の改善につながります。

川口市内の家族経営協定を結んでいる農家さんに聞きました

認定農業者であり、経営主夫妻と後継者夫妻の4人で家族経営協定を結んでいる後継者の鈴木徳昌さん、彰子さんに伺いました。

Q どのような経緯で家族経営協定を結ばれたのですか？

A 仕事が忙しくなかなか休みがとれなかったので、家族全員が農業経営に携われる環境を作るため、家族経営協定を結びました。

Q 協定を結んだことで役割分担はどうなりました？

A 市内外に農地を所有しておりますが、父と分担して、圃場管理を行うことができ、非常に効率良く作業ができるようになりました。

Q 経営移譲は、されましたか？

A 家族経営協定の目標でもある経営移譲もスムーズに達成しました。



鈴木 徳昌さん 鈴木 彰子さん

お問合せ：農政課農業振興係 電話 048-259-7249

春を告げる 第63回 川口市花の文化展



日時：3月2日(土)～3月3日(日)10時～17時(最終日は15時まで)

会場：イオンモール川口前川専門店2階サイボーホール・1階サウスコート(川口市前川1-1-11)

内容：○枝物・切花・鉢花・ポット樹木類の展示・予約販売
○花きの即売 ○いけばな、フラワーアレンジメントの展示 など



川口市農家組合連絡協議会
会長 小川 勝

今年度も川口市農家組合連絡協議会が主催する川口市花の文化展が開催されます。
ぜひ、会場に足をお運びいただき、市内生産者の卓越した技術をご覧いただければ幸いです。

お問合せ：農政課農業振興係 電話 048-259-7249

川口市農地バンク制度

「川口市農地バンク制度」とは、農地を貸したい(売りたい)かたと借りたい(買いたい)かたを農業委員会が仲介し、農地の有効利用促進を目的とする制度です。

遊休農地の他に現在耕作中で管理が難しくなっている農地も登録が可能です。



お問合せ：農業委員会事務局 農地係 電話 048-258-7922

市役所マルシェ開催！

平成27年12月に第1回市役所マルシェを開催して以降、毎月1回程度、市役所第一本庁舎1階多目的スペース等で開催し、地場産の新鮮野菜や鉢花、加工品等の宣伝及び販売を行ってきました市役所マルシェが、今年3月22日の開催で100回目の開催となります。今後も地場産業の振興と緑化産業の活性化を目指して開催してまいります。ぜひお立ち寄りください。

今年度の開催予定

第97回	1月	9日(火)
第98回	2月	6日(火)
第99回	3月	5日(火)
第100回	3月	22日(金)

会 場：市役所第一本庁舎1階
多目的スペース

時 間：午前10時から午後2時まで
(売り切れ次第終了)

お問合せ：農政課農業振興係 電話 048-259-7249

祝100回



みどり課より生産緑地についてのお知らせです

平成4年指定・平成5年指定の生産緑地のうち、特定生産緑地の指定を受けていない土地をお持ちのかたで、生産緑地の指定を解除する場合は市へ手続き（買取申出）が必要となります。

指定から30年経過しても生産緑地の指定は自動的に解除にななりませんので、まだ手続きをしていないかたはご注意ください。



【令和6年度分の新規指定の受付を行います】

令和6年度分の新規指定申請は、6月28日が期限となります。希望されるかたは、お早めにご相談ください。

※新規での指定は、従来どおり30年間農地として適正に管理することが義務付けられます。

【生産緑地の適正管理をお願いします】

生産緑地の一部において、適正に管理されていない状況が見受けられます。生産緑地をお持ちのかたは、引き続き周辺地域の環境に配慮し、適正な肥培管理を行っていただきますようお願いいたします。

お問合せ：みどり課保全係（鳩ヶ谷庁舎3階） 電話 048-242-5721

農業者年金に加入しましょう

◎農業に従事するかたが加入している国民年金だけでは豊かな老後の生活には十分とは言えません。農業者年金は国民年金の上乗せ年金として、農業に従事されるかただけが加入できる公的年金制度です。

◎以下の①～③の要件をすべて満たすかたが加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事されているかた
- ③20歳以上60歳未満のかた

※厚生年金や国民年金基金、個人型確定拠出年金（iDeCo）とは重複加入できません。



お問合せ：独立行政法人 農業者年金基金 電話 03-3502-3199